

令和7年 年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局
支局長 和田 喜則

新年おめでとうございます。

年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、コロナ禍からの脱却が進み、社会経済活動が正常化していく中で、旅客及び貨物の輸送実績が回復傾向にありましたが、物価や燃油価格の高騰に加え労働力不足等の状況は引き続いており、交通・運輸・自動車整備事業者等の皆様の経営には影響が及んでおりました。

事業者の皆様におかれましては、こうした厳しい経営環境の中、日頃より安全・安心なサービスを提供していただき、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

山梨運輸支局といたしましては、自動車運送事業や自動車整備事業等における労働力の確保対策、交通の安全・安心、自動車の安全性や環境保全の確保対策、地域の足の確保と交通利便の向上、観光産業振興等、諸課題に対応した施策を引き続き積極的に推進してまいります。

自動車の安全性や環境保全、安全・安心な車社会の確保のためには、点検整備の適切な実施、不正改造車の排除が重要であります。

本年も引き続き、自動車点検整備推進運動や不正改造車排除運動を積極的に実施し、点検整備の重要性を啓発するとともに、無車検車対策としてナンバー自動読み取り装置を活用し、警察と連携して取締を実施いたします。

自動車整備事業につきましては、進化を続ける運転支援技術を搭載した自動車への対応を目的に、特定整備制度が施行され、電子制御装置の作動に影響を及ぼす作業には認証が必須となっておりますので、引き続き整備事業者が適正に事業を経営できるよう指導を行ってまいります。

また、昨年10月から、継続検査において衝突被害軽減ブレーキ等の電子制御装置の、目に見えない不具合を確認できるようにするために、OBD検査を開始しました。引き続き関係機関と連携のうえ、整備事業者が円滑かつ確実に検査を実施できるように取り組むことに加え、事業の健全な発達のため、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対し、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じ、法令遵守の徹底を図ってまいります。

この他、大型車のタイヤ交換に伴う車輪脱落防止のために、正しい作業やタイヤ交換後の保守管理に関する啓発稼働にも注力し、各種講習を通じ、整備事業者、運送事業者への周知徹底や街頭での運転者への注意喚起を積極的に行ってまいります。

さらに本年4月から、車検証の有効期間満了日の2ヶ月前から車検を受けられるようになりますので、年度末等の繁忙期における車検の混雑緩和や自動車整備士の働き方改善の観点から、この制度の活用を推進してまいります。

自動車整備事業における自動車整備士不足についても喫緊の課題であり、関係機関と連携のうえ、高等学校等への訪問活動を実施し、自動車整備士の重要性と魅力を教員や生徒に説明する等、自動車整備士の人材確保対策を引き続き行ってまいります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、山梨運輸支局における施策の一端を申し上げましたが、これらの実効性を高めるためには、地方自治体、各協会団体、交通・運輸・自動車整備事業者等の関係者と連携した取り組みを進めが必要不可欠であります。

今後も引き続き、地域に密着した行政を推進してまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、本年が皆様にとって実りある年となるよう祈念いたしまして私の新年の挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

(一社) 山梨県自動車整備振興会会長
山梨県自動車整備商工組合理事長
小林 達也

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、元日から能登半島地震が発生したほか、各地で豪雨災害が多く発生した年でした。被災地の早急な復旧・復興を願うとともに、常日頃から災害に備えることが重要であることを痛感したところです。こうした中、当会は計画した「自動車整備技能競技大会」や「車ふれあい祭り」は会員、組合員と関係者皆様のご協力とご尽力により盛大に開催することができました。

一方、日本経済は、緩やかな回復の動きがあったものの世界情勢の悪化や円安などにより物価の高騰が続き、賃金が上がるも個人消費は力強さを欠いており、景気の回復力は弱い状態が続いています。政府には、令和6年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」に基づき、経済を好転させることを期待します。

このような中、整備業界は電子技術を搭載した自動車に対応すべく特定整備を取得し、普及するADASと呼ばれる先進運転支援システムと、昨年10月から導入されたOBD検査とOBD確認への対応を行なったところです。今後は、カーボンニュートラル向けた取り組みとしてEV化の普及が進むほか、進化するADAS等を搭載した自動車が多くなることが予想されることから、新技術研修等技術向上研修の更なる充実を図るとともに、OBD検査の円滑な実施のための情報収集に努め、その周知を図って参ります。

また、自動車点検整備推進運動や不正改造車排除運動などを引き続き積極的に展開し、自動車ユーザーに点検整備の必要性と点検整備未実施の危険性について啓発するとともに、先進電子制御装置を搭載した自動車の性能維持等には、点検整備が重要であることを周知し、整備業界として安全安心な社会構築を目指し取り組んで参ります。

自動車整備士の人材確保については、社会は少子高齢化・人口減少社会であり、生産年齢人口が減少していくと予想されることから「山梨県自動車整備人材確保・育成地方連絡会」による高校訪問や、整備事業者が行なう職場体験等を実施し、自動車整備士のPRを行い人材確保と人材育成に取り組んで参ります。

継続検査OSS導入拡大については、行政機関や関係団体と引き続き連携を行い導入拡大に取り組むほか、導入サポート等を行ないICT化による生産性向上を推進して参ります。更に、自動車業界関係の諸問題や自動車関係諸税の負担軽減については、上部団体を通じ要望を行い、会員の皆様に情報提供して参ります。

商工組合については、予備検査場の利便性向上のため適正管理を行なうとともに、最新技術に対応する商品の研究と提供を行い、組合員の生産性向上等に努め事業の発展に貢献して参ります。

本年も、会員・組合員の活性化と継続的な繁栄に取り組み、業界の発展を目指して参りますので、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げるとともに、本年も関係ご当局、関係機関のご指導、ご協力を賜り皆様方の事業発展を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶

軽自動車検査協会 山梨事務所

所長 長島 敏弘

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また、平素は軽自動車検査協会山梨事務所の検査・事務に関するご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年は、1月1日早々に石川県能登地方による最大震度7を観測する能登半島を中心とした大規模な能登半島地震の発生、そして、9月20日より奥能登地方に降り続いた大雨（奥能登豪雨）による土砂・洪水氾濫等により甚大な被害が生じました。被害でお亡くなりになられた皆さんには心から哀悼の意を捧げるとともに、被災され避難を余儀なくされている皆さまにもお見舞い申し上げます。

続けて、8月8日には日向灘を震源とする宮崎県南部で最大震度6弱の地震を受けて、気象庁は次の巨大地震に注意を呼びかける「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震注意）も発表されました。まもなく、8月15日をもって呼びかけが終了しましたが、昨年は地殻変動、異常気象が大きな影響を及ぼした年の印象でした。

日本の経済については、依然として物価や燃料は高騰が続いており自動車業界にも大きな影響が及んでいます。このような厳しい環境のなかですが、自動車整備事業者の皆様には自動車の安全のため点検整備にご尽力いただいていること、この場をお借りして感謝申し上げます。

軽自動車は、我が国において公共交通機関が不便な地域に限らず、もはや日常生活で切っても切れない存在になっています。その軽自動車を安全に使用するためには点検・整備が重要なため、本年についても軽自動車検査協会は「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車を排除する運動」の強化月間中には、点検整備の重要性を啓発する活動の取り組みを進めてまいります。

近年においては、自動ブレーキや運転支援等の技術が進化し便利な機能が急速に普及していますが、電子制御装置の故障は重大な事故を誘発する恐れがあることから令和2年4月に特定整備制度が施行されております。これから電子制御装置等の安全性を確保していくためには、引き続き自動車整備事業者の皆様の技術が必要不可欠だと感じております。

一方で、令和6年10月から開始しているOBD検査は、開始前に予想していたより不合格台数が多いという状況にあります。電子制御装置の故障診断はメーターの警告灯を確認するだけでなく、OBD検査で機能を確認することが重要であるため、引き続き適切なOBD検査を実施してまいります。

また、令和6年1月に軽自動車も自動車検査証の電子化を開始したことにより、電子化された自動車検査証への記録や検査標章の交付に関する事務の委託制度「特定記録等事務代行」が導入されました。こちらにつきましても今後の拡大に期待し委託制度の発展を進めているところです。

以上、新しい年を迎えるにあたり、本年も軽自動車検査協会山梨事務所は地域に密着し、軽自動車の検査事務を通じて、安全・安心で環境に優しい地域社会が実現できるよう邁進する所存でございますので、皆様のご支援ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

最後に、皆様方の事業の益々のご発展を心より祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。